



国外から転入された方へ 国民年金への加入手続きが必要です

国外から転入された20歳以上60歳未満の方は、日本国籍、外国籍にかかわらず国民年金への加入手続きが必要です（厚生年金または第3号で加入されている方を除く）。国外在住期間に任意加入をしていた方も改めて第1号被保険者となるための加入手続きが必要です。手続きをしていないと、本来受け取れるはずの年金が受け取れなくなるなどの不利益が生じる可能性があります。お早めにお手続きください。

受付窓口／国保・年金課国民年金係、総合支所くみん窓口・出張所、世田谷年金事務所（世田谷1-30-12）

備国外へ転出される日本国籍の方は、国外在住期間の任意加入制度があります（60歳以上70歳未満の方は一定の要件を満たすと、任意で加入することができます）。

問国保・年金課国民年金係 ☎5432-2356 FAX5432-3051
世田谷年金事務所 ☎6844-3871（音声案内「2」→「2」） FAX6844-3872
区HP [Q 199401](#)



「ねんきんネット」の便利な機能をご存じですか

「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォンから、ご自身のこれまでの年金記録（加入履歴・納付状況等）の確認や、将来受け取る年金の見込額の試算等ができるサービスです。

また、マイナポータルと連携することで、年末調整等に必要な社会保険料（国民年金保険料）控除証明書を、書面に代わり電子データで受け取ることができます。控除証明書は10月下旬頃に電子送付予定のため、ご利用には、10月中旬頃までに希望登録手続きが必要です。

登録・利用方法や機能等詳しくは、ホームページ（右記二次元コード）をご覧ください。

担当＝国保・年金課国民年金係



問ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570-058-555（050で始まる電話からは☎03-6700-1144）、世田谷年金事務所 ☎6844-3871 FAX6844-3872



妊活オンライン相談事業を利用しませんか

専門職（不妊症看護認定看護師・臨床心理士・胚培養士等）にお悩みを匿名で相談できます。

対区内在住で、不妊や不妊治療に悩んでいる方、不妊治療をこれから始めようと思っている方、将来子どもを持ちたいと思っている方（当事者や家族等）、性や身体に関する相談を希望する方など

【利用方法】

- ①当事業のLINEアカウントを「友だち追加」
- ②会員登録
- ③クーポンコード「stgy世田谷区〇〇」を入力（〇〇にはお住まいの町名が入ります）

【相談方法】 テキストメッセージ、Zoom、通話

※Zoom、通話相談は、希望により事前予約を受付の上、実施。いずれも相談回数は無制限・無料。



LINE友だち追加はこちら(LINE ID @stgy-famione) ▶

問世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2446 FAX5432-3102 区HP [Q 202202](#)



自転車の防犯登録はお済みですか

自転車の防犯登録は、法律により義務付けられています。

日10月8日(日)午前10時～正午（雨天実施）

費660円

持ち物／自転車（譲り受けた場合はそれを証明できるもの、インターネット等で購入した場合は販売証明書も必要）、所有者の住所・氏名が確認できるもの（運転免許証等）、印鑑

会場▶	問合せ先
世田谷警察署 (三軒茶屋2-4-4)	菅原輪業 ☎・FAX3411-1875
北沢警察署 (松原6-4-14)	志保田自転車商会 ☎・FAX3321-6528
玉川警察署 (中町2-9-22)	タシロ自転車店 ☎3427-3459 FAX3427-2977
杉田輪業 (南烏山4-12-12)	杉田輪業 ☎3308-0316 FAX3308-0329

問交通安全自転車課 ☎6432-7967 FAX6432-7996



中高年の就労、高齢者の 生きがい就業を応援します

①中高年の雇用促進・仕事探しを応援します

三茶おしごとカフェでは、経験豊かな中高年人材を求める事業所の相談に応じています。また、仕事をお探しの中高年の方に、キャリアカウンセリングをはじめとした職業相談、就職支援セミナーを実施しています。併設するワークサポートせたがやの窓口では職業紹介を行っています。求人検索パソコンで全国の求人をご覧になれます。

受付時間／月～金曜午前9時～午後5時（祝・休日を除く）
※ワークサポートせたがやの相談受付は午後4時30分まで。

問三茶おしごとカフェ
☎3411-6604 FAX3411-6690
ワークサポートせたがや ☎3413-8609

②高齢者の経験や能力を活かした仕事を提供します

（公社）世田谷区シルバー人材センターは、区内の企業や家庭、公共団体から依頼された仕事を、高齢者会員の方々に提供する団体です。働くことを通じて高齢者の生きがいと健康づくりを進め、活力ある地域社会づくりに貢献しています。あなたも会員として働いてみませんか。入会手続きや仕事の依頼・相談等は、お問い合わせください。

仕事の一例／駐輪管理業務、児童登下校の見守り、屋内外の清掃、家事援助、家庭の除草、植木剪定作業等

問（公社）世田谷区シルバー人材センター宮坂本部
☎3426-9211 FAX3426-9506
HP <https://webc.sjc.ne.jp/setagaya/index>

第40回駅前放置自転車グリーンキャンペーン

10月22～31日を中心に、広報活動を行います。

「自転車の 代わりに置こう 思いやり」 放置自転車は、歩行者や車の通行を妨げ、緊急車両の活動妨害や防災面での危険物となります。

自転車の放置はやめましょう

●駐輪場やレンタサイクル等を利用しましょう

月ぎめ・日ぎめ・時間ぎめの駐輪場やレンタサイクルポート、民間シェアサイクルを、目的に応じてご利用ください。

●自転車の整理誘導にご協力をお願いします

放置自転車の多い区内14駅に整理誘導員を配置し、駐輪場のご案内や放置防止の呼び掛け等を行っています。

●放置自転車は撤去します

区内36駅周辺を「自転車等放置禁止区域」に指定しています。区域内外を問わず、放置自転車等は撤去します（撤去・保管料＝自転車3000円、原付4000円）。

●私有地の放置自転車

私有地に放置された自転車等は、土地の所有者による対応をお願いしています。

自転車の放置は時間の長短や目的にかかわらず禁止です。

自転車の盗難に注意（鍵をかけましょう）

盗まれた自転車等が放置自転車として撤去される場合があります。自宅や集合住宅の敷地内の駐輪でも必ず鍵をかけましょう。自転車等が盗まれた場合は、速やかに警察署や交番へ被害届を提出してください。撤去前までに届けが出されている場合は、撤去・保管料を免除します。



問交通安全自転車課 ☎6432-7968 FAX6432-7996